

環境ワーキンググループ運営規則(案)

平成25年12月26日
環境ワーキンググループ
一部改正 平成26年12月26日
環境ワーキンググループ
一部改正 平成28年1月26日(案)
環境ワーキンググループ

(ワーキンググループの運営)

第1条 環境ワーキンググループ(以下、「WG」と言う。)の議事の手続、その他、WG の運営に関しては、この運営規則の規定するところによる。

(座長)

第2条 WG には座長を置く。

2 座長は、WG の事務を掌理する。

3 座長が WG に出席できない場合は、あらかじめ座長が指名する構成員が、その職務を代理する。

(構成員の欠席)

第3条 WG に属する構成員がWG を欠席する場合は、代理人をWG に出席させることはできない。また、他の構成員に議決権の行使を委任することはできない。

2 WG を欠席する構成員は、座長を通じて、当該 WG に付議される事項につき、書面により意見を提出することができる。

(議事)

第4条 WG は、構成員の過半数が出席しなければ、議決することができない。

2 WG の議事は、構成員で会議に出席した者の半数以上で決し、可否同数の場合は座長の決するところによる。

3 WG は、関係機関に対して必要な協力を求め、調査・検討等に参加させることができる。

4 WG は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聴くことができる。

(調査・検討事項)

第5条 WG は、以下に関する調査・検討等を行う。

- (1) 第5期科学技術基本計画(答申)第3章の(1) エネルギー、資源、食料の安定的な確保、
- (2) 食品安全、生活環境、労働衛生等の確保、(3) 地球規模課題への対応と世界の発展への貢献に関する事項

(2) 科学技術イノベーション総合戦略 2015 第2部第2章 I. ii) 地球環境情報プラットフォームの構築に関する事項

(3) 前各号に掲げる事項に附帯する事項

2 WG が、前項の調査・検討事項の議決内容について戦略協議会と共有し、意見を求めることを必要と認めた場合、WG の座長は戦略協議会の座長に議決する内容について連絡する。

(公開)

第6条 WG の会議は原則として公開する。ただし、座長が会議を公開しないことが適当であるとしたときは、この限りではない。

2 前項ただし書きの規定により WG の会議を公開しないこととした場合は、その理由を公表するものとする。

(議事内容の公表)

第7条 座長は、WG における議事内容を、議事録の公表その他の適当な方法により公表する。ただし、座長が議事内容を公表しないことが適当であるとしたときは、WG の決定を経てその全部又は一部を非公表とすることができる。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、WG に関し必要な事項は、座長が定める。

(了)

総合科学技術・イノベーション会議の任務

1. 科学技術に関する基本的な政策

科学技術基本計画（5年）
国内外の情勢を踏まえ、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画

科学技術イノベーション総合戦略（毎年）
科学技術基本計画を達成するために毎年作成する、府省庁の施策をまとめた総合的な戦略

2. 科学技術予算・人材の資源配分など

科学技術重要施策アクションプラン（毎年）
科学技術イノベーション総合戦略を実行するために、重点的な取り組みとして特定した府省庁の施策（予算）

3. 国家的に重要な研究開発の評価など

第4期：2015年度（平成27年度）まで
第5期：2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）

2017年度（平成29年度）予算のアクションプラン施策で取り組むべき課題を総合戦略2016にまとめる



重要課題専門調査会で審議する

重要課題専門調査会の戦略協議会等の体制

総合科学技術・イノベーション会議

重要課題専門調査会

エネルギー
戦略協議会

次世代インフラ
戦略協議会

新産業
戦略協議会

農林水産
戦略協議会

環境WG

地域における人とくらしのWG

システム基盤技術検討会

ナノテクノロジー・材料基盤技術分科会

エネルギー・環境
イノベーション
戦略策定WG

- 戦略協議会は、第5期基本計画策定の検討を軸としている総合戦略2015に示された課題に基づき設置。
- 第5期基本計画第2章に示される基盤技術については、システム基盤技術検討会で検討。
- 「地域における人とくらしのWG」は、医療・介護等の専門的な内容を含む協議のためにWGを設置。
- 「世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成」は健康・医療戦略室で実施。
- 地球温暖化対策推進本部およびCOP21における総理指示に対応する、エネルギー・環境イノベーション戦略策定WGを設置。

1 . エネルギー・環境イノベーション戦略の策定について

(1) 経緯

地球温暖化対策推進本部（2015年11月26日）及び第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21：11月30日）において、エネルギー・環境分野の革新的技術の開発に向け集中すべき有望分野を特定し、研究開発を強化すべく、来春までに「エネルギー・環境イノベーション戦略」をまとめる旨安倍総理から表明。

(2) 対応

総合科学技術・イノベーション会議の重要課題専門調査会の下に、エネルギー・環境イノベーション戦略策定ワーキンググループ（WG）を新たに設置し、長期的視野に立ち具体策を検討し、来春までにとりまとめる。

(3) WGにおける検討内容

温室効果ガス排出量の抜本的削減効果が見込まれ、かつ世界に展開可能な革新的技術
各技術の具体的な実現目標と実現時期
各技術の研究開発の進め方 等

(4) 今後の予定

12月15日 第1回WG

1月中下旬	第2回WG	第1回指摘事項への対応、対象技術の絞り込み
2月中旬	第3回WG	対象技術の技術課題や対応策の整理、とりまとめ（骨子）議論
3月	第4回WG	とりまとめ